

会議録

件 名	令和6年度第1回宇治市指定管理者候補者選定委員会
日 時	令和6年4月25日（火） 午後16時00分
場 所	宇治市本庁舎7階記者発表室
出席者	宮澤委員長 湊委員 赤井委員 椎名委員 事務局職員 計16名
会議内容	
◇説明・議事 ※会議の冒頭、委員長から、本委員会および今年度開催予定の委員会の公開・非公開については非公開で開催する旨提案があり、了承された。 （1）令和6年度末に指定管理期間が終了する公の施設の次期指定管理者選定方針（案）について 事務局から令和6年度末に指定管理期間が終了する公の施設の次期指定管理者選定方針（案）について説明があり、次の通り質疑があった。 （委 員）宇治市斎場における利用料金制度の運用はどのようにされているか。 （事務局）葬祭棟、待合室、安置室の3箇所の利用について利用料金制度を導入している。利用料金は時間単位及び日単位で発生する仕組みとしており、利用料金は指定管理者の収入となっている。 （委 員）宇治市天ヶ瀬墓地公園と宇治市斎場を1つの単位で公募する選定方針（案）となっているが、前回も1つの単位としていることが理由か。 （事務局）前回に1つの単位としたことも理由であるが、2つの施設が隣接しているため分けて公募をする利点が少ないこと、近隣の他市町村においても近接する類似施設について、同様に1つの単位で募集しているところにおいて特に問題がないことなども理由である。 （委員長）宇治市斎場において、現在の指定管理者となってから程なくして、収骨の際に不手際が発生したと思うが、その後の経過も含めどのような状況であるか。	

(事務局) 遺骨について、本来であれば遺族に説明をしながら収骨をするところを、誤って処分してしまったという事案であった。この件については指定管理者の責任であり、遺族とは示談が成立したと聞いている。なお、市への訴訟については取り下げをされている。

(委 員) 各コミュニティセンターにおける現在の指定管理者である、各コミュニティ推進協議会はどうのような団体であるか。

(事務局) コミュニティ推進協議会とは町内会や自治会、学区福祉委員会、体育振興会など、それぞれの地域において社会づくりを担っていただいている様々な分野の方々が集まって形成している協議会である。各協議会の中には事務局があり、その事務局が各コミュニティセンターに常駐し、施設の管理を行っている。

(委 員) 地域福祉センターとデイホームは施設の内容が類似しているように思うが、どのような違いがあるのか。

(事務局) 地域福祉センターは、高齢者福祉の増進などを目的として、新たに建物を整備し設置を行った施設である。デイホームは、施設の設置目的は地域福祉センターと似ているものの、生徒数が減少し空き教室が増えてきた小学校校舎の一部を、転用し設置を行った施設であり、双方の成り立ちが違うため区分されている状況である。

(委 員) 地域福祉センターやデイホームにおいて、指定管理業務以外で実施されているデイサービス事業は、介護保険事業で他の民間事業者が実施しているデイサービスと同じか。

(事務局) 現在、両施設で実施されているデイサービスは介護保険事業上のものであり、他の民間事業者が実施しているデイサービスと制度上同じものである。ただ、両施設においては介護保険事業が制度化される以前から、現在のデイサービスと類似の事業を実施しており、介護保険事業の制度化に際して、既存の事業を介護保険事業へと移行させた経過がある。

(委 員) デイホームについては、公募も可能ではないかと考えるがどうか。

(事務局) デイホームにおける指定管理事業は、貸館の管理運営であるが、同じ施設内で地域包括支援センター事業とデイサービスを実施している事業者があり、デイホームの利用者が、指定管理者に日常生活の課題を相談した際に、円滑に地域包括支援センター事業やデイサービスにつながった事例もあることなどから、双方を同一の事業者を実施してもらうのが一番効果的であると考えている。また、現在、各デイホームで地域包括支援センター事業とデイサービスを実施している事業者は、長期間にわたりこの場所で事業を継続しており、地域及び利用者との繋がりも形成されている状況であることも踏まえて、引き続き非公募にて選定を行いたいと考えている。

(委員) 宇治市斎場における令和4年度の収支で、燃料費の部分が赤字となっているがどのようにして生じたものか。赤字の負担に関して指定管理者も納得されたのか。

(事務局) 宇治市斎場における燃料費については、当初設定した燃料費の前後5パーセント分の差分については、清算を行わないという内容で、市と指定管理者で協定を締結している。令和4年度においては、物価高騰の影響などもあり燃料費も大きく上昇したため、当初設定した燃料費を大幅に超過した。当初の協定に基づいて、超過分のうち、当初設定した燃料費に5パーセントを加えた値を上回る部分については、指定管理料の変更を行った上で市が負担し、5パーセントに納まる部分については、指定管理者が負担する整理を行い、その部分について赤字が生じたものである。

したがって、当初の協定に基づいた整理としたため、指定管理者にも納得いただいている。

(委員長) 他に質問が無ければ、原案の通り、宇治市天ヶ瀬墓地公園および宇治市斎場については両施設を1単位として公募を行い、宇治市斎場の一部について利用料金制を導入する。その他、4箇所のコミュニティセンター、宇治市産業会館、宇治市総合福祉会館、4箇所の地域福祉センター、2箇所のデイホームについては、非公募にて選定を行い、利用料金制度も導入しないという事で決定したいが、それでよろしいか。

特に意見はなく、原案の通り承認された。

◇今後のスケジュールについて、事務局から説明があり、特に質疑はなかった。